

茶をめぐる情勢

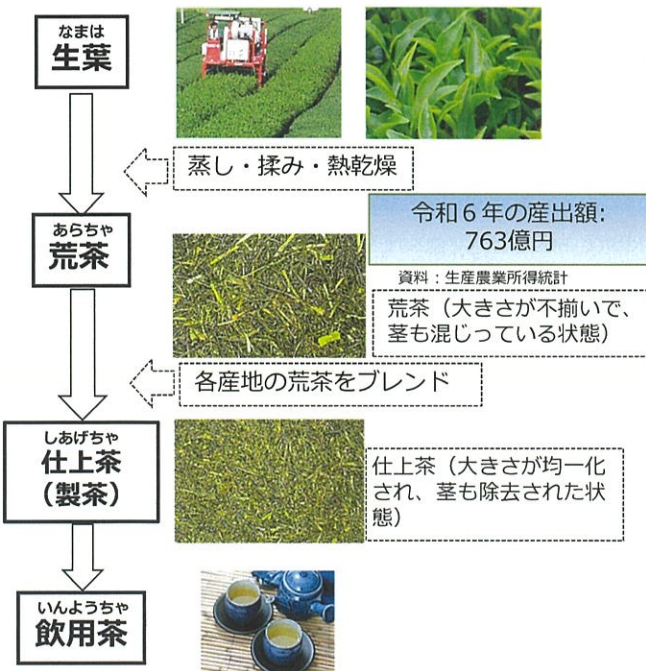
令和8年5月11日

農林水産省

我が国におけるお茶生産

- お茶は、生葉の収穫後、産地で荒茶に加工され、消費地において製茶にブレンドして販売。荒茶段階では、763億円の産業規模。
- 主要産地は、栽培面積順で、①静岡県、②鹿児島県、③三重県、④京都府、⑤福岡県。上位3県で全国の栽培面積の約7割を占める。
- 各茶産地において、せん茶、かぶせ茶、玉緑茶、玉露、てん茶など特色ある茶を生産。

○ お茶の形態変化と産業規模








○ お茶の主産県と生産の特色 (令和7年度)

順位	府県名	栽培面積 (ha)	荒茶生産量 (t)	生産の特色 (順位は令和6年度のもの)
1	静岡	11,600	24,100	「せん茶」、特に「深蒸しせん茶」を主体とした生産。「てん茶」及び「かぶせ茶」の生産が全国3位
2	鹿児島	8,040	30,000	「てん茶」の生産が全国1位。多様な品種構成
3	三重	2,580	4,860	「玉露」及び「かぶせ茶」の生産が全国1位
4	京都	1,510	2,280	「玉露」及び「てん茶」の生産が全国2位
5	福岡	1,450	1,850	「玉露」の生産が全国3位
6	宮崎	1,110	2,880	「釜炒り茶」の生産が全国1位
7	熊本	908	1,140	「玉緑茶」の生産が全国3位
8	埼玉	690	921	「せん茶」を主体とした生産
	全国	33,400	75,100	

資料：農林水産省「作物統計」

(参考) お茶の種類

種類	特徴及び主な産地	荒茶生産割合及び 荒茶価格(R6年)
 せん茶	[特徴] ・最も一般に飲まれるお茶。新芽を蒸して揉んで乾燥させて製造。 [主な産地] ・全国	[生産割合] 49.7% [荒茶価格] 1,197円/kg
 ぎよくろ 玉露	[特徴] ・藁や寒冷紗などで、収穫前20日程度の被覆栽培を行い、煎茶と同様に新芽を蒸して揉んで乾燥させて製造。 [主な産地] ・三重県、京都府、福岡県	[生産割合] 1.0% [荒茶価格] 2,637円/kg
 かぶせ茶	[特徴] ・藁や寒冷紗などで、収穫前7日程度の被覆栽培を行い、煎茶と同様に新芽を蒸して揉んで乾燥させて製造。 [主な産地] ・三重県、奈良県、静岡県、福岡県	[生産割合] 2.6% [荒茶価格] 1,659円/kg
 てん茶 (抹茶)	[特徴] ・摘採期前に棚施設等を利用して茶園をよしず、コモ、寒冷紗などの被覆資材で2～3週間程度覆った「覆下茶園」から摘採した茶葉を蒸熱し、揉まないでてん茶炉等で乾燥させて製造。 ・てん茶を茶臼等で微粉末状に製造したものが「抹茶」。 [主な産地] ・鹿児島県、京都府、静岡県	[生産割合] 7.3% [荒茶価格] 3,278円/kg
 たまりよくちや 玉緑茶	[特徴] ・せん茶と同様に新芽を蒸して揉んで乾燥させるが、形を細長く整える工程(精揉)がないため、丸みを帯びた形状である。 [主な産地] ・佐賀県、長崎県、熊本県	[生産割合] 1.9% [荒茶価格] 1,804円/kg

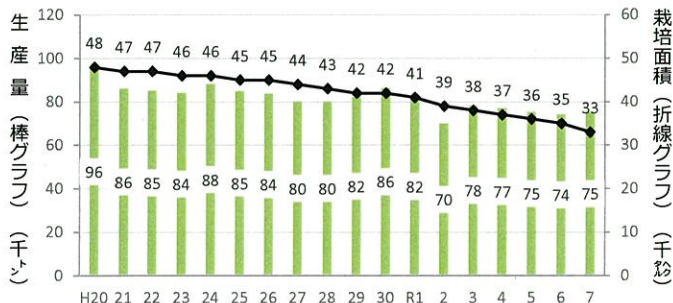
資料：荒茶生産割合及び荒茶価格(全茶期)は全国茶生産団体連合会調べ
 参考：玉露、かぶせ茶及びてん茶を称して「おい茶」という。

2

お茶の生産動向

- 栽培面積は緩やかに減少。生産量は7万トン台で推移。
- 茶期別生産量では、近年、主にリーフ茶向けの一番茶の生産量は減少しているが、ドリンク等向けの安価な四番茶・秋冬番茶の生産量は増加傾向。

【お茶の栽培面積・生産量の推移】



資料：農林水産省「作物統計」

【茶期別生産量の推移】

	H20	H25	R元	R5	R6
一番茶	39,600	30,800	29,786	27,388	28,818
二番茶	28,000	26,000	20,869	20,121	17,807
三番茶	7,360	6,420	5,862	5,450	5,217
四番茶・ 秋冬番茶	18,530	19,620	22,851	21,634	21,518

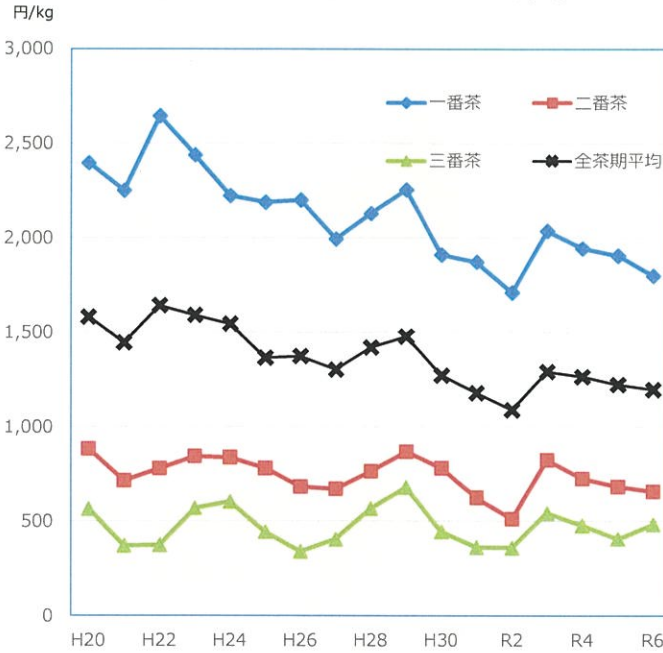
資料：全国茶生産団体連合会調べ

3

荒茶価格の動向

- 令和7年産一番茶は、前年と比較して鹿児島県で約4割、静岡県で約3割高い価格で取引。
- お茶の価格は、①茶種による価格差（てん茶はせん茶の約2.7倍）、②茶期による価格差等が大きく、これに品質に応じた価格差が加わるため、農家によっては大きな差が生じる。

【お茶価格の推移（荒茶・普通せん茶）】



資料：全国茶生産団体連合会調べ

【茶期毎の価格の推移（令和6年産の荒茶）】

単位：円/kg

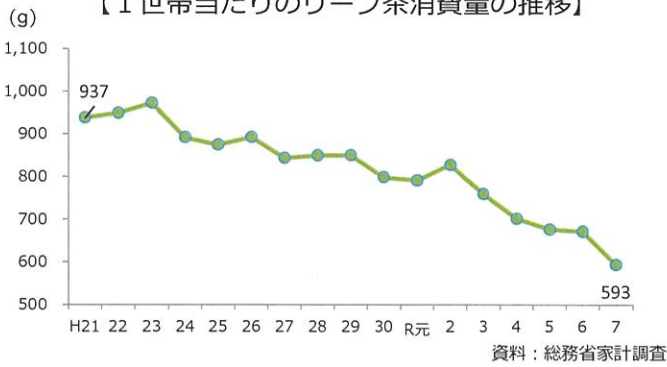
	おい茶		せん茶		番茶	その他 緑茶
	玉露	かぶせ茶	てん茶	玉緑茶		
一番茶	2,637	2,219	3,891	1,800	510	1,317
二番茶	-	898	1,990	657	282	681
三番茶	-	-	-	483	501	368
秋冬番茶	-	-	-	455	-	384
全茶期平均	2,637	1,659	3,278	1,197	1,804	397

資料：全国茶生産団体連合会調べ

お茶の消費動向

- 緑茶（リーフ茶）の消費量は減少傾向。
- 一方、簡便化志向等で緑茶飲料の消費量は増加傾向。
- 年齢別1世帯当たりの年間支出額は、年代が低いほど少なく年代が高いほど多い特徴。

【1世帯当たりのリーフ茶消費量の推移】



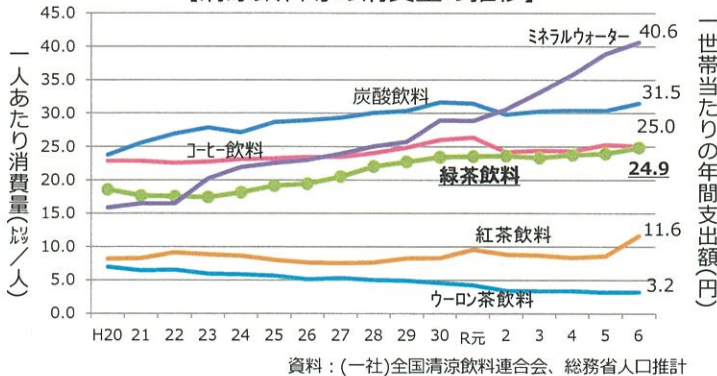
資料：総務省家計調査

【1世帯当たりの緑茶・茶飲料の年間支出金額】



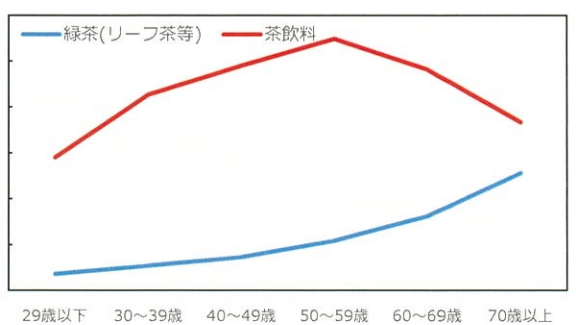
資料：総務省家計調査

【清涼飲料等の消費量の推移】



資料：(一社)全国清涼飲料連合会、総務省人口推計

【年齢別の緑茶と茶飲料の消費動向（令和7年）】



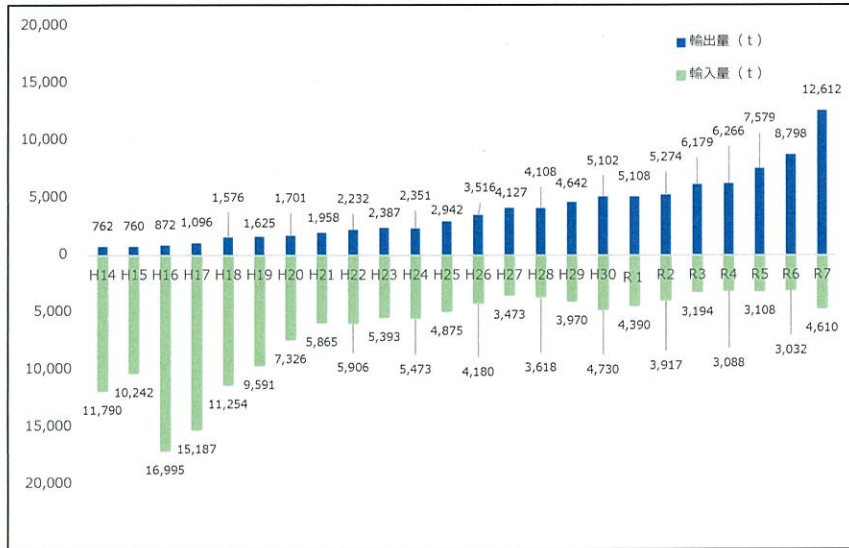
資料：総務省家計調査

お茶の輸出入の動向

- 米国等における日本食ブームの影響、健康志向の高まりにより、**輸出量はこの10年間で約3倍に増加**。輸出先国としては、米国が全体輸出量の約3割を占める。
- 輸入量は平成16年に緑茶飲料向けとして急増したが、その後、緑茶飲料用原料の国産割合が高まったことから、**輸入量は減少し、近年は3~4千トンで推移**。

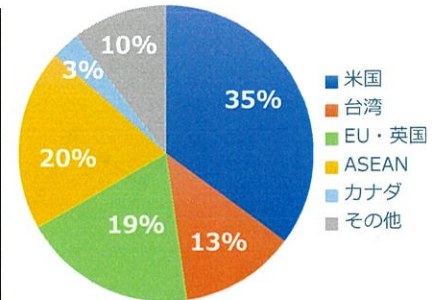
【緑茶の輸出入の推移】

(トン)

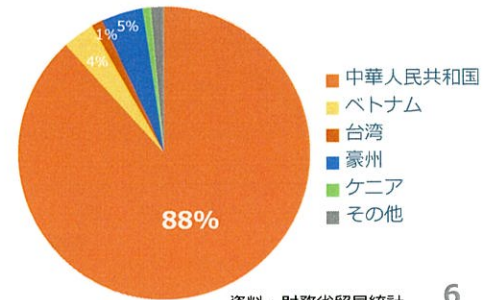


資料：財務省貿易統計

【主な輸出先国(上位5カ国地域・R7)】
(輸出量シェア)



【主な輸入先国(上位5カ国地域・R7)】
(輸入量シェア)

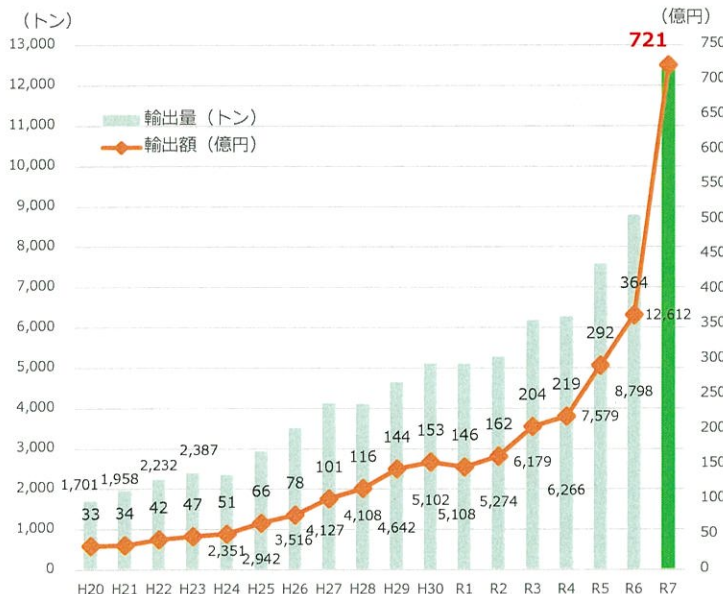


資料：財務省貿易統計

お茶の輸出実績

- **令和7年の緑茶の輸出額は721億円**。健康志向や日本食への関心の高まり等を背景に、**抹茶を含む粉末茶の需要が拡大し、過去最高額となった**。
- また、こうした需要の高まりを受け、抹茶の原料となる**てん茶の生産量は増加傾向**となっている。

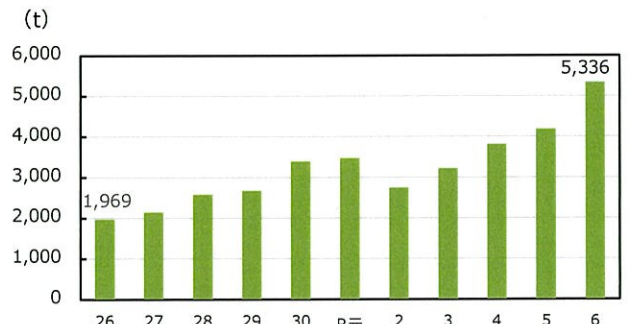
【緑茶の輸出実績 (世界)】



資料：財務省貿易統計

注：緑茶には「粉末茶」及び「粉末茶以外（リーフ茶）」の両方を含む。
また、「抹茶」は「粉末茶」に含まれる。

【てん茶の生産量の推移】



資料：全国茶生産団体連合会調べ

茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針（令和7年4月）

新たな茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針のポイント

＜現 状＞

第1-1 茶業及びお茶の文化の振興の意義

- お茶は、高い精神性とおもてなしの心を育む日本を代表する文化
- 各地域で特色ある茶生産が行われており、特に中山間地域における重要な基幹作物
- 生産から加工・流通・販売まで裾野が広く、地域経済において重要な産業

第1-2 お茶をめぐる課題

- 生活様式の変化等により急須を用いてリーフ茶を飲用する機会が減少するなどにより国内消費量が減少
- 輸出は過去最高を更新しており、拡大する海外需要への対応が重要
- 生産者の後継者不足や繁忙期の労働力不足等により栽培面積・生産量が減少
- 今後も茶の生産が減少すれば、国内外の需要を満たせなくなることも懸念

【緑茶の輸出実績】
【茶の栽培面積・栽培農家戸数の推移】

＜施 策 の 方 向＞

第1-3 今後の茶業及びお茶の文化の振興に関する基本的な方向

てん茶や有機栽培など需要の変化に対応した生産、生産者の減少に対応した生産性の一層の向上、海外需要開拓等による輸出の更なる拡大、多様な消費者層に向けた魅力・情報発信等による消費の拡大、文化に関する理解増進等の取組を推進する。

第2 お茶の需要の長期見通し及び生産数量目標

国内需要の長期見通し (①)	: 7.1万トン (R5)	→	6.3万トン (R12)
輸出数量目標 (②)	: 0.8万トン (R5)	→	1.5万トン (R12)
総需要量の長期見通し (③=①+②)	: 7.8万トン (R5)	→	7.8万トン (R12)
輸入量の長期見通し (④)	: 0.3万トン (R5)	→	0.3万トン (R12)
生産数量目標 (⑤=③-④)	: 7.5万トン (R5)	→	7.5万トン (R12)
輸出額目標	: 364億円 (R6)	→	810億円 (R12)

第3 茶業の振興のための施策

- 輸出の拡大など需要の変化に対応した生産性の高い茶生産の推進**
 - ・ 需要の変化に対応した茶生産の推進
 - ・ 生産性の一層の向上等による生産基盤の強化
 - ・ 需要の変化への対応や生産性向上に資する技術の研究開発・導入の推進
 - ・ 自然災害や気候変動等のリスクへの備えの推進
- 加工・流通の高度化の推進**
 - ・ 加工施設の整備の推進
 - ・ 実需者との結びつきに基づく安定取引の推進
 - ・ 消費者の信頼確保等のための加工・流通の更なる高度化
- 輸出の更なる促進**
 - ・ 海外市場の開拓の推進
 - ・ 海外需要に対応した茶生産への転換の推進
 - ・ 輸出先国・地域が求める輸入条件への対応
 - ・ 輸出産地の形成
- 消費の拡大**
 - ・ 多様な消費者層に向けたお茶の魅力・情報発信
 - ・ お茶を活用した食育の推進

第4 お茶の文化の振興のための施策

- お茶に関する文化財の保存・活用
- お茶の文化に関する理解の増進

＜将来像＞

お茶で世界を魅了し、次世代へ茶業・茶文化を継承

地理的表示（GI）保護制度について

- GI制度は、その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因・環境の中で長年育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する製品の名称を、地域の知的財産として保護するもの。外国との相互保護や模倣品対策の充実により、海外においても保護。
- GI登録されれば、GI登録産品を販売等する者は「地理的表示」を使用できるが、それ以外の者による地理的表示や類似等表示の使用は原則規制される。
- このため、他産品と差別化された高いブランド力のある産品について、模倣品排除等を通じ、そのブランド価値の維持・向上に繋がっている。

1 外国政府によるGI保護

「相互保護」の枠組により、日本のGI名称が外国でも保護。不正使用が発見された場合、外国当局が取り締まりこれを排除。

- ドイツの販売サイトにおいて、豪州産牛肉に「WAGYU KOBE STYLE FILLET FROM AUSTRALIA」等と表示
- ドイツのスーパーでは、NZ産和牛に「Wagyu "Kobe-Style"」と表示

➡ 我が国の要請に応じ、EU当局が事業者を取り締り

3 冒認商標への対抗

農水省調査により判明した第三者によるGI産品の名称を用いた商標の出願に対し、GI権利保持者が異議申立。

- インドネシア：「鹿兒島黒牛」
- ベトナム：「市田柿」
- 中国：「すんき」



➡ 当局が当該商標の登録を拒絶

2 ショッピングサイトにおける不正出品物の削除

世界の主要な約180のショッピングサイトにおいてGI名称の不正使用が疑われる産品について、農水省が各サイトの運営会社に削除・修正を要請。

➡ 800件以上が削除済

4 外国産品との差別化

- 市田柿（長野県）
春節需要が高まる年明けに、中華系マーケットをターゲットに輸出戦略を展開する中、「中国産市田柿」と差別化すべくGIを取得。ブランドの取組を一層強化。



➡ 2024年の輸出額が2016年比で4.5倍増に

【福岡】

八女伝統本玉露
はかた地どり

【佐賀】

女山大根

【長崎】

対州そば
長崎からすみ

【熊本】

くまもと県産い草
くまもと県産い草畳表
くまもとあか牛
菊池水田こぼろ
田浦銀太刀
八代特産晩白柚
八代生姜、くまもと塩トマト
やまえ栗
くまもと踊る丹頂
南関素麺

【大分】

くにさき七島蘭表

【宮崎】

宮崎牛
ヤマダイかんしょ
米良糸巻大根

【鹿児島】

鹿児島壺造り黒酢
桜島小みかん、辺塚だいたい
鹿児島黒牛、えらぶゆり
種子島安納いも
種子島レザーリーフファン
枕崎鯉節、指宿鯉節

【沖縄】

琉球もろみ酢
ぐしちゃんピーマン
中城島にんじん
ちんすこう
沖縄黒糖

【鳥取】

鳥取砂丘らっきょう
大山ブロッコリー
こおげ花御所柿
大栄西瓜
伯州美人

【島根】

東出雲のまる畑ほし柿
三瓶そば
益田アムスメロン
宍道湖産ヤマトシジミ

【岡山】

連島ごぼう
備前黒皮かぼちゃ

【広島】

比婆牛
豊島タチウオ
大野あさり
福山のくわい

【山口】

下関ふく
美東ごぼう
徳地やまのいも
長州黒かしわ

【徳島】

木頭ゆず
阿波尾鶏
徳島すだち
御膳みそ

【香川】

香川小原紅早生みかん
善通寺産四角スイカ
サヌキ白みそ
大野豆

【愛媛】

伊予生糸

【高知】

物部ゆず

【滋賀】

近江牛、伊吹そば
近江日野産日野菜
水口かんぴょう

【京都】

万願寺甘とう
京賀茂なす

【大阪】

富田林の海老芋
泉州水なす

【兵庫】

但馬牛、神戸ビーフ
佐用もち大豆
淡路島3年とらふぐ
播磨乃糸
淡路島手延べそうめん

【奈良】

三輪素麺

【和歌山】

紀州金山寺味噌
わかやま布引だいにん
あら川の桃

【岐阜】

奥飛騨山之村寒干し大根
堂上蜂屋柿
飛騨牛

【静岡】

三島馬鈴薯、田子の浦しらす
西浦みかん寿太郎
深蒸し菊川茶

【愛知】

八丁味噌
豊橋なんぶとうがん
豊橋花穂

【三重】

特産松阪牛

【新潟】

くろさき茶豆
津南の雪下にんじん
大くれんこん

【富山】

入善ジャンボ西瓜
富山干柿
氷見稲積梅

【石川】

加賀丸いも
能登志賀ころ柿、いしり・いしる

【福井】

吉川ナス
山内かぶら
上庄さといも
若狭小浜小鯛さ漬
越前かに

【山梨】

あけぼの大豆

【長野】

市田柿、すんき

【茨城】

江戸崎かぼちゃ
飯沼栗
水戸の柔甘ねぎ
奥久慈しゃも
行方かんしょ

【栃木】

新里ねぎ
鹿沼在来そば

【群馬】

高山きゅうり

【東京】

東京しゃも

【北海道】

夕張メロン
十勝川西長いも
今金男しゃく
檜山海参
網走湖産しじみ貝
とろろピンクにんにく
十勝ラクレット
浜中養殖うに
十勝若牛
しりうちら北の華
北海道米

【青森】

あおもりカシス、十三湖産大和しじみ
小川原湖産大和しじみ
つるたスチューベン
大鰐温泉もやし、清水森ナンバ
青森の黒にんにく

【岩手】

前沢牛、岩手野田村荒海ホタテ
岩手木炭、二子さといも
浄法寺漆、甲子柿、広田湾産イシカゲ貝
西わらび、川井赤しそ

【宮城】

みやぎサーモン、岩出山凍り豆腐
河北せり、仙台せり

【秋田】

大館とんぶり、ひばり野オクラ
松館しほり大根、いぶりがっこ
大竹いちじく、かづの牛

【山形】

米沢牛、東根さくらんぼ
山形セルリー、小笹うるい
山形ラ・フランス

【福島】

南郷トマト、阿久津曲がりねぎ
川俣シャモ、伊達のあんぼ柿
たむらのエゴマ油、昭和かずみ草
会津地鶏

平成27年6月の制度開始からこれまでに、全国170産品が登録。
この他、フロシユット デイ バルマ (イタリア)、ルックガン ライチ (ベトナム)、ピントウアン ドラゴンフルーツ (ベトナム)、
ドイトンコーヒー (タイ)、ドイチャンコーヒー (タイ)、ファイムン・バイナップル (タイ) も登録されている。
日本とEU・英国との間で相互にGIを保護する制度があり、上記のほか、EU側121産品・英国側59産品が保護されてい